

## 金融市場全体のBCP(業務継続計画)

BCP (Business Continuity Plan) とは、不測の事態 (危機・災害等) が発生しても、業務が中断されることがないように、あるいは中断された場合でも速やかに業務復旧が可能となるよう、事前に用意しておく対策のことである。米国同時多発テロ事件 (以下、9・11) を契機に、米国のみならず世界的にこの BCP (業務継続計画) の重要性が再認識された。特に、金融市場においては、高い相互依存性が存在することから、業務の継続 / 復旧は個社だけの課題ではなく、業界全体で取り組むべき重要なテーマとなっている。

### 9・11 に学ぶ BCP

BCP のコンセプトは 9・11 以降、急に確立されたわけではなく DR (Disaster Recovery 障害復旧) 計画として以前から存在していた。当時の DR プランは、比較的小規模で、ローカルな障害を想定した対策が作られていたため、9・11 の様に広域で復旧までに長時間を要する被災時においては、万全なプランであるとは言えなかった。緊急時に業務を行うことを想定していた代替サイトが本店と近すぎたために一緒に被災してしまったり、サイト契約していたサービス会社に一斉に利用が集中したため、作業に必要な席数や日数が確保できなかったり、業務を継続するための人員が集められなかった等、当時の反省点は多い。このような教訓が、DR プランで既に着手されていた数々の対策に反映され、よりスコープを広げた BCP の中で、改めて重要なプランの支柱として再定義され発展してきている。<sup>1</sup>

また、9・11 により市場参加者の認識を新たにした点として、「金融市場の強い相互依存性」が挙げられる。個社で構築するプランに加え、他機関との連携が必須の業務フローを見据えた市場全体の BCP が強調され始めた。中でも、清算・決済業務はシステムリスクを引き起こすような重大な業務であるとの合意が改めてなされ、清算・決済システムのための BCP は、他とは一線を画した取り扱いをされることが多い。BCP は、1つ1つが独立したプランではなく、お互いを支え合っているプランであり、耐久性ある金融市場を構築するためには、市場横断的なプランの整備が重要である。

### BCP ガイドラインとコンプライアンス

米国の1時間のダウンタイムコスト(システムの停止などにより発生する費用や損害)は、証券業界で約 600 万ドル、銀行業界では約 400 万ドル、とも言われている。<sup>3</sup> 金融機関は機会損失というリスクの他にも、風評リスクやシステムリスク等、業務中断により様々なリスクを背負う。BCP

<sup>1</sup> 例えば、オペレーション・サイトや人員の配置については、各種 BCP ガイドラインの中では「地域的分散」が要件の1つとして強調されている。

<sup>2</sup> 決済を通じて他の金融機関にも影響が及び連鎖的に決済不能となる等、金融システム全体の機能が失われてしまう危険性のこと

<sup>3</sup> 出所：2003年9月 Security Industry News 紙より

は、危機管理という重要な経営課題の1つとして取り上げられている。ただし、9・11以降、米国で個社のBCP整備が、速やかに着手・実行された理由の1つには、規制の後押しがあったといわれている。以下に米国でリリースされた、主なBCPのガイドラインを紹介する。

取組み機関	ガイドライン	発表日
SEC(証券取引委員会) FRB(連邦準備制度理事会) OCC(通貨監督局)	BCP白書公表 "Interagency Paper on Sound Practices" <sup>4</sup>	2002年9月立案 2003年4月リリース
SEC(証券取引委員会)	BCPポリシーステートメント公表 "Business Continuity Planning for Trading Markets" <sup>5</sup>	2003年9月リリース <sup>6</sup>
NASD(全米証券業協会)	ルール3510及び3520改定 "Business Continuity Plans and Emergency Contact Information" <sup>7</sup>	2002年8月立案 2004年4月承認
NYSE(ニューヨーク証券取引所)	ルール446改定 "Business Continuity and Contingency Plan" <sup>8</sup>	2002年8月立案 2004年4月承認

#### (1)BCP 白書

本白書策定に取り組んだ3機関は、リリースに至るまでの間、金融市場の様々な業務に従事する多数の市場参加者と意見交換を行っている。リリース最終版の白書の中で、全金融機関共通のBCPの目的を、重要な業務を迅速に広域障害から復旧させること、スタッフを迅速に復旧させること(少なくとも一ヶ所のメイン作業場において)、継続的な利用やテストを通して、対内・対外的に有効なプランが構築されていることが確信できるようにすること、と改めて定義し、その目的を満たすサウンド・プラクティス(健全な実務)を提言している。各金融機関は白書リリース以降、3年以内に白書に準拠した活動を展開するよう求められている。ただし、決済・清算業務に従事する機関は、2004年末までに準拠する必要がある。

#### (2)BCP ポリシーステートメント

取引市場を支えるSRO(自主規制機関)やECN(電子証券取引ネットワーク)を意識したステートメント(声明)であり、被災翌営業日までにトレーディングを再開させるBCP策定を行うよう提言している。興味深い点は、バックアップサイトの分散設置や、テストを通じたプランの有効性確認等、当該ステートメントは(1)の清算・決済機関を意識したBCP白書のコンセプトと共通しているものの、白書が求めたBCP対応への強制度合いについては、若干弱くなっていることであ

<sup>4</sup> "Interagency Paper on Sound Practices to Strengthen the Resilience of the U.S. Financial System" 詳細についてはSECホームページを参照のこと。( <http://www.sec.gov/news/studies/34-47638.htm> )

<sup>5</sup> 詳細についてはSECホームページを参照のこと。( <http://www.sec.gov/rules/policy/34-48545.htm> )

<sup>6</sup> SECは本ステートメントのリリースと同時に、同年10月から1ヶ月間、市場参加者からのコメントを回収し、それらに照らし合わせてステートメントの再検討も予定していることを述べている。

<sup>7</sup> 詳細についてはNASDホームページを参照のこと。  
( [http://www.nasdr.com/business\\_continuity\\_planning.asp](http://www.nasdr.com/business_continuity_planning.asp) )

<sup>8</sup> 詳細についてはSECホームページを参照のこと。( <http://www.sec.gov/rules/sro/34-48502.htm> )

る。その理由は、個々の取引は、一部例外はあるものの、(店頭市場も含め)複数市場での取引が可能な今日の市場構造にある。しかしながら、当該ステートメントが求める準拠は、白書が清算・決済機関に求めた2004年末と同じ期限が設けられており、両者の対応優先度に差異は感じられない。競争力の高い金融市場において、迅速な市場機能の再開は、個社の迅速な復旧にインセンティブを与える、とのコメントもなされている。

### (3)NASDLール3510/3520、NYSEルール446

両ルールとも、メンバーである金融機関に対し、業務継続計画を整備し、策定した計画を顧客へ開示すること、被災発生時の連絡先(担当者)を提出することを求めている。

BCP対応部分への準拠に関し、NYSEが全メンバーに対し一律2004年8月としたのに対し、NASDは従事する業務別に期日を設けた。クリアリングファーム<sup>9</sup>は2004年8月、売買を取り次ぐ仲介業務に従事している機関には同年9月を設定した。清算・決済業務に携わる機関に1ヶ月早い対応を要請しているのは、証券市場における最も重大な業務サイクルの一部を担っている彼等に、迅速な対応を期待している現れからであろう。

## 発展を続けるBCPへの期待

以上のような「コンプライアンス」という法制度面のバックアップもあり、米国金融市場のBCPは、日々発展を続けている。市場参加者は、取引所や清算・決済機関と個別に接続テストを実施する機会が与えられている他、本年5月には、SIA(米国証券業者協会)とTBMA(米国債券市場協会)主催による、BCPのシミュレーションテストが半日かけて業界レベルで実施された。最近では、DTCC<sup>10</sup>が自社で構築したBCP<sup>11</sup>を積極的に開示し、市場とのコミュニケーションを取りながらリーダーシップを発揮している。DTCCは、「STPはBCPを支える有効なツール」との考え方を示しており、シームレスなリアルタイム処理を要求するSTPを採用することでデータ損失を最小化し、中断寸前までのデータ復旧をより容易に実現させることが可能であると説明している。

一方、BCPの課題として、個社に過度なコスト負担を強いることが挙げられよう。BCPプロジェクトを単独で推進すると、既存システムへのIT投資活動やその他の危機管理ポリシーとの間で不整合が生じ、合理的なプランが設計されにくいこともあり得る。売上向上や費用削減を強く求めることが出来ないBCPであるが故に、「IT投資」や「内部統制」の枠組みの一部としてBCPを導入し、費用対効果を検証していく手法も有用である。金融市場全体の安全性が要請される中、個々の市場参加者のBCPにも高い有効性を保ち続けることが求められることになる。

本レポートは、日本証券業協会証券決済制度改革推進センターからの委託に基づき、株野村総合研究所金融IT研究センターが作成したものである。

<sup>9</sup> クリアリングファームの定義は、2004年4、5月号のマンスリーレポート「クリアリングファームの行方」を参照のこと。<http://www.kessaicenter.com/kaigai/monthly13.pdf> および [monthly14.pdf](http://www.kessaicenter.com/kaigai/monthly14.pdf)

<sup>10</sup> DTC (Depository Trust Company)とNSCC (National Securities Clearing Corporation)という主要子会社2社を監理する持株会社。この2社で、米国のほとんどの株式・社債・地方債取引に対する清算・決済及びカストディ業務の主要インフラを提供している。

<sup>11</sup> 2004年2月リリース「Safe, Secure, Setting New Standards, A Report to the Industry on Business Continuity Planning」<http://www.dtcc.com/ThoughtLeadership/index.htm>